## 報道資料

【発信日】令和3年4月23日(金)

【問合わせ先】

エキサイト広場内

健幸福祉部スポーツ推進課 横井、飯田

電話 0779-65-5592 内線 8013

## 市内小中学校の体育施設開放の中止

~併せて学びの里「めいりん」の学校との共有施設も中止~

大野市では、市民の生涯スポーツやレクリエーション活動の推進、競技スポーツの向上のため、市内小中学校の体育施設(体育館、運動場)を開放しています。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大では、児童・生徒への感染が顕著であることや福井県の緊急事態宣言発令を受け、4月24日(土)から5月13日(木)まで市内小中学校の体育施設開放を中止します。

また、併せて生涯学習施設学びの里「めいりん」の学校との共有施設(特別教室、ランチルーム、講堂、音楽室、体育館、ミーティング室)も一般の利用を中止します。

つきましては、市民をはじめ関係者への周知をお願いいたします。

記

- 1 中止期間 令和3年4月24日(土)から5月13日(木)
- 2 中止場所 市内小中学校 体育館及び運動場

学びの里「めいりん」 特別教室、ランチルーム、講堂、音楽室、体育館、

ミーティング室

(2階の生涯学習センター・公民館部分は使用できます)

- 3 内 容 期間内の施設利用中止
- 4 そ の 他 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止期間は延長することがあります。